

山口県保健医療計画 中間評価・見直し (案・抜粋)

令和3年(2021年)2月
山口県

第1部 趣旨

第1章 中間評価・見直しの趣旨

本県では、すべての県民が等しく適切な医療を受けられるよう、地域の特性に応じた包括的な保健医療提供体制の確立を目指して、昭和62年（1987年）10月に「山口県医療計画」を策定しました。

その後も保健・医療を取り巻く状況の変化に対応しながら、必要に応じ、計画の見直しを行い、県内の保健医療関係機関・団体・市町等の協力のもとに、保健医療提供体制の整備・充実に努めてきたところです。

近年では、特に若手医師が減少している現状を踏まえた、医師をはじめとする医療従事者の確保や、効率的で質の高い医療提供体制の構築、災害時の医療の確保体制の強化等の課題に的確に対応するとともに、将来を見据え、より県民のニーズに即した良質かつ適切な保健・医療を提供できる体制の整備を計画的に推進するため、平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）を計画期間として、第7次の「山口県保健医療計画」を策定しました。

この計画では、在宅医療その他必要な事項について、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要があるときは計画を見直すこととされています。

このことから、「中間評価・見直し」では、数値目標により現在の進捗状況を把握するとともに、在宅医療その他必要な事項について見直しを行います。

第2章 計画策定後の主な動き

本計画は、医療法第30条の4第1項の規定に基づく医療計画であり、本県の保健医療施策を総合的に推進するための基本指針となるもので、国や県における他の関連計画等と調和を図りながら推進する必要があります。

この第7次計画策定の後、以下のような動きがあることから、今回の中間評価・見直しにおいて、それぞれの事項を考慮し整合性を確保しています。

- ・保健医療計画の一部として計画策定
 - 山口県医師確保計画
 - 山口県外来医療計画
- ・関連分野の計画の改定（同時改定含む）
 - 健康やまぐち21計画
 - やまぐち高齢者プラン
 - やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画 等

第2部 中間評価・見直し

第1編 総論

第1章 評価・見直しの考え方

- 中間評価においては、第7次計画の疾病・事業ごとの指標及び数値目標により、計画の進捗状況の把握を行います。
- 令和2年度（2020年度）までの期間の数値目標を掲げた指標については、関連計画と併せ、見直しを行います。
- その他、保健・医療を取り巻く状況の変化に応じ、より県民のニーズに即した計画となるよう、指標の追加を行います。

第2章 数値目標の現状

- 第7次計画のすべての数値目標82項目について、現在の状況をみると、
 - ・ 「達成」が21項目（26%）（目標値を達成済み）
 - ・ 「改善」が30項目（36%）（基準値から改善しているもの）
 - ・ 「維持・後退」が23項目（28%）（基準値から変化がないか後退しているもの）
 - ・ 「その他」が8項目（10%）（統計の都合上、最新値が確認できない等）となっています。
- 分野別では、救急医療・災害医療・在宅医療で全ての指標が達成又は改善となっており、取組の成果が出ています。
その一方で、女性のがんに関する指標、生活習慣病に関する指標、小児に関する指標などで数値が策定時から後退しています。

指標の現状

分野別	疾病・事業	項目数	達成	改善	維持・後退	その他
			目標値を達成	基準値（策定時）から改善	基準値（策定時）から維持・後退	統計が未公表等で確認できない
5 疾病	がん	28	11	7	8	2
	脳卒中	12	1	5	4	2
	心筋梗塞	11	2	5	2	2
	糖尿病	5	1	0	2	2
	精神疾患	6	1	2	3	0
5 事業	救急医療	2	0	2	0	0
	災害医療	4	1	3	0	0
	へき地医療	3	0	2	1	0
	周産期医療	2	1	0	1	0
	小児医療	3	1	0	2	0
在宅医療		6	2	4	0	0
計		82	21	30	23	8
		100%	26%	36%	28%	10%

進捗状況ごとの指標内訳

指標の現状	項目数	指 標
達成	21 項目 (26%)	がん検診受診率（肺がん）、がん精密検査受診率（胃がん・肺がん・乳がん計 5 項目）、職域保険者との協定締結市町数、がん登録の精度指標（3 項目）、がん相談支援センター相談員の研修修了者割合、医師数（脳神経外科、循環器内科、産婦人科・産科、小児科）、冠動脈造影検査・治療が可能な病院数、血糖コントロール不良者の割合、自殺者の数、県による災害訓練の実施回数、訪問看護ステーション数、地域医療介護連携情報システム整備圏域数
改善	30 項目 (36%)	年齢調整死亡率（がん・男性）、がん検診受診率（大腸がん等 4 項目）、精密検査受診率（子宮頸がん）、がん治療認定医数、特定健康診査実施率（2 項目）、高血圧の人の割合（4 項目）、LDL コレステロールが高い人の割合（4 項目）、精神病床における 1 年以上の長期在院者数、認知症サポーター数、特別な医療処置を必要としない時間外救急患者の割合、ドクターヘリのランデブーポイント数、耐震基準を満たす災害拠点病院・救命救急センターの割合、災害医療コーディネーター数、定期的に訓練を実施する災害拠点病院の割合、地域医療セミナー参加人数、へき地で勤務する総合診療専門研修プログラム専攻医数、訪問診療を行う病院・診療所数、在宅療養支援診療所・病院数、在宅療養後方支援病院数、在宅療養支援歯科診療所数

維持 ・ 後退	23 項目 (28%)	年齢調整死亡率（がん・女性）、がん検診受診率（子宮頸がん・乳がん等 3 項目）、がん精密検査受診率（大腸がん 2 項目）、がん認定看護師を配置する拠点病院数、院内緩和ケアチームを設置する医療機関数、特定保健指導実施率（2 項目）、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（2 項目）、医師数（神経内科）、脳梗塞に対する t-PA による血栓溶解療法の実施可能な病院数、糖尿病有病者割合、糖尿病腎症による新規透析導入患者数、精神病床における 1 年以内の退院率（3 項目）、へき地診療所への代診医派遣日数、周産期死亡率、小児救急医療電話相談の相談件数、小児救急医療地域医師研修受講者数
その他	8 項目 (10%)	成人喫煙率、年齢調整死亡率（脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病） (各 2 項目)
計	82 項目	

第3章 へき地医療

第1節 これまでの取組と中間評価

1 へき地の医療提供体制の確保

(1) これまでの取組

- ・ へき地での勤務を要件とする医師修学資金の貸与や、自治医科大学卒業医師のへき地医療機関への派遣などにより、へき地医療を担う医師の確保に取り組んでいます。
- ・ 医学生等を対象とした地域医療セミナーや地域医療現場体験ツアーの開催等を通じ、地域医療や総合診療への理解を深め、へき地医療への動機づけを行っています。
- ・ 県内の研修プログラム基幹施設、へき地医療機関と連携し「総合診療専門医」を養成するとともに取得後の県内定着を促進しています。

(2) 数値目標の現状

- ・ 「地域医療セミナー」への医学生・看護学校生の参加人数(累計)については、H30 : 37人、R1 : 34人、R2 : 38人で推移しており、累計人数は増加していますが、目標に向けた進捗はやや遅れています。
- ・ へき地で勤務する総合診療専門研修プログラム専攻医数(累計)についても、H30 : 2人、R1 : 3人、R2 : 3人で推移しており、累計人数は増加していますが、目標に向けた進捗はやや遅れています。

指 標	基 準 値	現 状 値	評 価	目標数値
「地域医療セミナー」への医学生・看護学校生の参加人数(累計)	39人 (H29年度)	148人 (H29~R2)	改善	280人 (R5年度)
へき地で勤務する総合診療専門研修プログラム専攻医数(累計)	7人 (H29年度)	15人 (H29~R2)	改善	25人 (R5年度)

(3) 評価と今後目指すべき方向(取組事項)

- ・ へき地での勤務を要件とする医師修学資金貸与者のへき地勤務や総合診療専門医の県内定着の促進などにより、へき地で勤務する医師を増やしていくことが重要です。
- ・ へき地医療の動機付けについて、対象を多職種連携や早期の機運醸成を見据え順次拡大していく取組が必要です。

2 へき地医療を支援する体制の確保

(1) これまでの取組

- ・ へき地診療所の医療設備や運営費への支援、へき地医療拠点病院による巡回診療、代診医派遣の経費補助などに取り組んでいます。
- ・ 医師少数区域など医師の確保が難しい地域の医師確保を進めるため、へき地医療拠点病院等において医師を確保し、周辺部にある病院等を支援する仕組みづくりを行っています。

(2) 数値目標の現状

- ・ へき地医療拠点病院からのへき地診療所への代診医派遣日数については、H30：63日、R1：49.5日で推移しており、目標に向けた進捗がやや遅れています。

指 標	基 準 値	現 状 値	評 価	目標数値
へき地医療拠点病院からのへき地診療所への代診医派遣日数	64.5日 (H28年度)	49.5日 (R1年度)	維持・ 後退	増やす (R5年度)

(3) 評価と今後目指すべき方向(取組事項)

- ・ へき地医療拠点病院において代診医派遣・医師派遣・巡回診療を行う医師を確保し、へき地医療拠点病院の機能強化を図っていく必要があります。

第2節 数値目標

- ・ へき地医療に係る数値目標については、策定時に設定したすべての項目において「進捗がやや遅れている」ことから引き続き以下のとおり設定します。
- ・ 策定後、各へき地医療拠点病院における機能強化が課題となっていることから、へき地医療拠点病院の主要事業である巡回診療・医師派遣・代診医派遣の年間実績にかかる数値目標を新たに追加するとともに、実績が少ないへき地医療拠点病院の直近の状況を把握し、当該へき地医療拠点病院のへき地支援を促進していきます。

指 標	基 準 値	目標数値
「地域医療セミナー」への医学生・看護学校生の参加人数（累計）	39 人 (H29 年度)	280 人 (R5 年度)
へき地医療拠点病院からのへき地診療所への代診医派遣日数	64.5 日 (H28 年度)	増やす (R5 年度)
へき地で勤務する総合診療専門研修プログラム専攻医数（累計）	7 人 (H29 年度)	25 人 (R5 年度)
新 へき地医療拠点病院の中で巡回診療・医師派遣・代診医派遣の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合	85.7% (R1 年度)	100.0% (R5 年度)